

事務事業概要

平成28年5月

健 康 福 祉 部

目 次

1 健康福祉総務課	1
2 福祉監査課	3
3 食品安全課	4
4 薬務感染症対策課	6
5 ライフイノベーション課	8
6 地域福祉課	9
7 長寿介護課	11
8 障がい福祉課	13

医療対策局

1 医務国保課	15
2 地域医療推進課	16
3 健康づくり課	18

子ども・家庭局

1 少子化対策課	20
2 子育て支援課	22
3 発達支援体制推進PT	26

健康福祉総務課

課長 野呂 幸利
電話 059-224-2323

〈支え合いの福祉社会づくり〉

1 災害救助対策

大規模災害発災時に災害救助法を適用し、被災者救助活動を行います。

市町を通じ、自然災害により死亡した者の遺族に対し災害弔慰金を支給するとともに、住居、家財等に損害を受けた世帯に対し災害援護資金を貸し付け、被災者の救済を行います。

また、災害に備え、市町の福祉避難所確保を支援するとともに、救助に必要な備蓄物資（毛布）の管理や災害救助基金の積立を行います。

2 健康福祉部の地域機関

(1) 保健所

保健所名	管 内 区 域	所 在 地
桑 名	桑名市 いなべ市 木曽岬町 東員町 茚野町 朝日町 川越町	桑名市中央町5丁目71
鈴 鹿	鈴鹿市 亀山市	鈴鹿市西条5丁目117
津	津市	津市桜橋3丁目446-34
松 阪	松阪市 多気町 明和町 大台町	松阪市高町138
伊 勢	伊勢市 烏羽市 志摩市 玉城町 大紀町 南伊勢町 度会町	伊勢市勢田町628-2
伊 賀	伊賀市 名張市	伊賀市四十九町2802
尾 鶩	尾鶩市 紀北町	尾鶩市坂場西町1番1号
熊 野	熊野市 御浜町 紀宝町	熊野市井戸町383

*四日市市については、平成20年度から四日市市が保健所を設置しています。

(2) 福祉事務所

福祉事務所名	管 内 区 域	所 在 地
北 勢	木曽岬町 東員町 茚野町 朝日町 川越町	四日市市新正4丁目21-5
多 気 度 会	明和町 大台町 玉城町 大紀町 南伊勢町 度会町	伊勢市勢田町628-2
紀 北	紀北町	尾鶩市坂場西町1番1号
紀 南	御浜町 紀宝町	熊野市井戸町383

*多気町については、平成23年度から多気町が福祉事務所を設置しています。

(3) 児童相談センター及び児童相談所

名 称	管 内 区 域	所 在 地
児童相談センター		津市一身田大古曾694-1
北勢児童相談所 (一時保護所を付設)	桑名市 四日市市 鈴鹿市 亀山市 いなべ市 桑名郡 貞弁郡 三重郡	四日市市大字泊村977-1
中勢児童相談所 (一時保護所を付設)	津市 松阪市 多気郡	津市一身田大古曾694-1
南勢志摩児童相談所	伊勢市 鳥羽市 志摩市 度会郡	伊勢市勢田町628-2
伊賀児童相談所	伊賀市 名張市	伊賀市四十九町2802
紀州児童相談所	尾鷲市 熊野市 北牟婁郡 南牟婁郡	尾鷲市坂場西町1番1号

(4) その他の地域機関

名 称	所 在 地
松阪食肉衛生検査所	松阪市大津町883-2
女性相談所	津市一身田大古曾657
国児学園	津市栗真町屋町524
障害者相談支援センター	津市一身田大古曾670-2
草の実リハビリテーションセンター	津市城山1-29-25
公衆衛生学院	津市夢が丘1-1-17
こころの健康センター	津市桜橋3-446-34
小児心療センター あすなろ学園	津市城山1-12-3
保健環境研究所	四日市市桜町3684-11

福祉監査課

課長 板崎 寿一
電話 059-224-2258

(支え合いの福祉社会づくり)

1 社会福祉法人等の指導監査等

社会福祉法人の適正な運営、社会福祉施設、介護保険サービス事業者、障害福祉サービス事業者等による適切なサービス提供の確保に向け、法人や施設等に対し、指導監査等を実施し、福祉サービス事業の適正かつ円滑な運営の確保を図ります。

2 福祉行政指導監査

保育行政並びに児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法および老人福祉法に係る措置事務等について、市町、県福祉事務所および児童相談所に対し、適正に実施されているか指導監査を行い、福祉行政の適正かつ円滑な実施の確保を図ります。

3 有料老人ホームの検査

関係法令・通知で規定する設備・運営基準等の遵守状況についての検査を行い、適正な老人福祉の確保を図ります。

4 公益法人等立入検査

健康福祉部関係公益法人、移行法人に対し、立入検査を行い、適正な運営の確保を図ります。

5 社会福祉法人等の認可等

社会福祉法人の設立認可および定款変更・合併・解散等の認可についての事務を行います。

健康福祉部関係の一般法人の公益認定並びに公益法人および移行法人に関する事務を行います。

6 市町における地域密着型サービスに係る指導監督

市町における地域密着型サービス事業者等の指導監督等の事務に係る助言・指導に関する事務を行います。

食品安全課

課長 中 正純
電話 059-224-2343

〈薬物乱用防止と動物愛護の推進等〉

1 動物愛護管理推進事業

動物愛護管理の取組を充実させるため、関係団体等と連携し、動物愛護週間事業や動物愛護教室等を実施するとともに、動物による危害発生防止に取り組みます。

2 小動物管理費

保健所に収容された犬および猫の譲渡・処分等を適正に実施するとともに、動物愛護管理の拠点となる三重県動物愛護推進センター（仮称）を整備します。

3 生活衛生諸費

生活衛生営業施設の監視指導や講習会等を行うとともに、伊勢志摩サミットに関する宿泊施設について重点的に監視指導を行います。また、市町が行った引取者のいない死亡人の埋葬・火葬に要した費用について「墓地、埋葬等に関する法律」に基づき負担します。

4 生活衛生関係営業指導費

公益財団法人三重県生活衛生営業指導センターに対する助成を行い、生活衛生関係営業の衛生水準の維持向上とともに、経営の健全化と利用者の利益の擁護を図ります。

〈食の安全・安心の確保〉

1 食の安全総合監視指導事業

食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品関係施設の監視指導を実施するとともに、伊勢志摩サミットに関する食品関係施設について重点的に監視指導を実施します。また、食品事業者の自主点検の促進や、H A C C P 手法を用いた高度な自主衛生管理の普及に取り組みます。

2 食の安全食品検査事業

食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品中の残留農薬や微生物等の検査を実施します。

また、伊勢志摩サミットに関する食品関係施設で提供される食品等を重点的に検査するとともに、調理従事者の健康確認などを実施します。

3 食品表示適正化指導事業

食品表示の適正化を図るため、監視指導や科学的検査を実施するとともに、消費者や食品事業者に対して食品表示法の周知に取り組みます。

4 食の安全食肉衛生事業

安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施します。

薬務感染症対策課

課長 三木 恵弘
電話 059-224-2330

〈薬物乱用防止と動物愛護の推進等〉

1 薬物乱用防止対策事業

「三重県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、薬物乱用防止教室等による啓発、関係機関と連携した危険ドラッグ等の取締りや薬物依存症者等に対する回復支援を中心とした再乱用防止に取り組みます。

2 薬事審査指導費

医薬品等の品質、有効性および安全性を確保するため監視等を行うとともに、県民に対して医薬品等の正しい知識を提供し、適正な使用の推進に取り組みます。

3 毒物劇物指導監視費

毒物劇物営業者等の監視を実施するとともに、伊勢志摩サミット開催に向けて毒物劇物営業者等の監視を強化し、毒物劇物に起因する危害防止に取り組みます。

4 血液事業推進費

県民の医療に必要な血液製剤の安定供給を確保するとともに、伊勢志摩サミット開催に向けて、血液製剤の確保および供給対策に取り組みます。

〈感染症の予防と拡大防止対策の推進〉

1 感染症対策基盤整備事業

地域や施設において、感染症情報システムを活用して感染予防を実践的に行う推進者等を養成し、感染予防の啓発を行います。また、感染症情報システムの機能を拡充し、関係者と連携を図りながら、予防や感染拡大防止に取り組みます。

2 結核・感染症発生動向調査事業

感染症発生情報を収集し、関係機関や県民に情報提供を行い、感染拡大を未然に防ぎます。

また、伊勢志摩サミットにおいては、重点的に感染症発生動向の情報収集・解析を実施し、特に感染症の早期探知に取り組みます。

3 防疫対策事業

県民が感染症に罹患した際には適切な医療に導くとともに、保健所等関係機関が迅速に対応することにより、感染症のまん延を防止します。また、防疫用品や抗インフルエンザウイルス薬の備蓄や新型インフルエンザ等の訓練を行い、発生時に備えます。

4 エイズ等対策費

エイズや肝炎の無料検査、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業を実施するとともに、知識の普及啓発、相談・指導体制の充実や医療体制整備を推進し、エイズや肝炎のまん延防止を図ります。

5 結核対策事業

結核患者の早期発見や適切な治療につなげるために、結核病床の確保に努めるとともに、結核に関する知識の普及啓発や相談・指導体制の充実を図ります。

}

ライフィノベーション課

課長 高村 康
電話 059-224-2331

〈ものづくり・成長産業の振興〉

1 みえライフィノベーション総合特区促進プロジェクト事業

企業等の競争力を強化するため、技術力があり医療機器や医薬品等の製品開発の意欲が高い企業等に対して、研究や技術、試作品の製作に対する補助等の支援を行います。

また、企業による食の機能性評価の活用推進、木材を活用した付加価値の高い健康を意識した住宅の開発支援を行います。

2 みえライフィノベーション総合特区医療情報利活用推進事業

県内医療機関が保有する医療情報を収集し分析を行う統合型医療情報データベースについて、参加病院の増加や機能の充実を図り、さらなる質の高い地域医療連携につなげていきます。

地域福祉課

課長 磯田 晋一
電話 059-224-2256

〈介護の基盤整備と人材の育成・確保〉

1 福祉人材センター運営事業

三重県福祉人材センターに福祉・介護職場にかかる求人・求職情報を集約し、無料職業紹介や福祉職場説明会の実施等、福祉・介護職場での就労を希望する人への支援を行います。

2 福祉・介護人材確保対策事業

若者や離職者等に対する介護職員初任者研修の実施と就労支援、学生等に対する福祉・介護の魅力発信、小規模事業所等に対する人材確保と定着のための支援、潜在的有資格者の介護職場への再就業促進、シニア世代の介護職場への就労支援等を行います。

3 三重県介護従事者確保事業費補助金

地域医療介護総合確保基金を活用し、介護従事者確保のため、参入促進、資質向上または労働環境・待遇の改善に取り組む市町や介護関係団体等を支援します。

4 介護福祉士等修学資金貸付事業

介護福祉士養成施設で資格取得をめざす学生を対象とした介護福祉士修学資金や、離職した一定の経験を有する介護人材が介護職員として再就職する際に必要な再就職準備金の貸付について、事業を実施する三重県社会福祉協議会に貸付原資等を補助します。

〈支え合いの福祉社会づくり〉

1 日常生活自立支援事業

判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等の日常生活を支援するため、福祉サービスの利用援助等を行う三重県社会福祉協議会の活動を支援します。

2 民生委員活動費

地域住民や要援護者等に対して相談・支援等を行う民生委員・児童委員に対し、活動の実費弁償として活動費を支給します。

3 社会福祉研修センター事業費補助金

三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターが実施する社会福祉施設職員に対する研修事業に助成することにより、福祉・介護職員の資質向上を図ります。

4 福祉サービス運営適正化事業補助金

三重県社会福祉協議会に運営適正化委員会を設置し、日常生活自立支援事業の適正な運営の確保を図るとともに、福祉サービス利用者等からの苦情相談に適切に応じて問題解決を支援します。

5 三重おもいやり駐車場利用証制度展開事業

障がい者や高齢者、妊娠婦、けが人などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、必要な方に利用証を交付するとともに、事業者等に「おもいやり駐車場」の登録について協力を依頼するほか、さまざまな主体と連携して制度の普及啓発を図ります。

6 地域公共交通バリア解消促進事業

公共交通機関を利用する際に、だれもが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化等に対する支援を行います。

7 生活保護扶助費

生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、「生活保護法」に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、自立助長を図ります。

8 生活困窮者自立支援事業

「生活困窮者自立支援法」に基づき、関係機関と連携し、県所管地域（多気町を除く郡部）において生活困窮者の相談等に適切に応じ、早期の自立支援を行うとともに、市町においても自立支援の取組が円滑に進められるよう、必要な情報提供等を行います。

9 戦没者慰靈事業

戦没者、戦災死没者を追悼し、冥福を祈願するため、県戦没者追悼式を開催するとともに、全国戦没者追悼式や沖縄「三重の塔」慰靈式に参列します。また、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、若年世代の参加を促します。

長寿介護課

課長 中村 徳久
電話 059-224-3327

〈介護の基盤整備と人材の育成・確保〉

1 介護給付費県負担金

介護保険財政の安定化を図るため、各市町等保険者が行う介護給付等に要する費用のうち、「介護保険法」の定めるところにより、都道府県分を負担します。

2 介護支援専門員資質向上事業

介護支援専門員の資質向上および資格更新のための研修を全面的にリニューアルして実施します。また、新たに主任介護支援専門員の更新研修を実施します。

3 介護サービス基盤整備補助金

施設サービスを必要とする高齢者が、できるだけ円滑に入所できるよう、特別養護老人ホームの整備を支援します。

4 介護サービス施設・設備整備推進事業

高齢者が住み慣れた地域で必要な介護サービスを受けられるよう、地域密着型サービス施設等の整備を支援します。

5 地域包括ケア推進・支援事業

地域包括支援センターの機能強化に向けて、地域包括支援センター職員の研修を実施するとともに、地域ケア会議へ専門職等のアドバイザーを派遣します。また、市町を支援するために、介護予防や在宅医療と介護の連携の取組を支援します。さらに、訪問看護ステーションの機能強化・拡充に向けて、人材育成等の取組を支援します。

6 医療介護総合確保提案支援事業

地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアシステムに関わるリハビリ専門職の人材育成や、地域ケア会議に係るハンドブック作成等、市町や事業者団体、職能団体等の地域における在宅医療・介護連携や生活支援サービスの提供体制の整備等を支援します。

7 認知症ケア医療介護連携事業

認知症サポート医の養成や認知症初期集中支援チームの設置等に向けた研修を実施するとともに、認知症疾患医療センターの運営への補助を行います。また、新たに歯科医師、薬剤師等を対象に認知症にかかる対応力向上研修を実施します。

8 認知症地域生活安心サポート事業

認知症サポーターを養成するとともに、認知症コールセンターや若年性認知症コーディネーターを引き続き設置します。また、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、高齢者権利擁護のための研修を実施します。

〈支え合いの福祉社会づくり〉

1 高齢者健康・生きがいづくり支援事業

元気な高齢者が生活支援の担い手となるよう、地域で自主的に活動する高齢者団体を養成するための研修を実施するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。

2 老人クラブ活動等社会活動促進事業費補助金

高齢者が地域社会で元気に活躍できるよう、老人クラブにおける高齢者の生きがいづくり、健康づくり、地域貢献の取組等の各種活動を支援します。

障がい福祉課

課長 西川 恵子
電話 059-224-2274

〈障がい者の自立と共生〉

1 障がい者の地域移行受け皿整備事業

障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや日中活動の場の整備に取り組みます。また、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置するなど、過齢児の地域移行を進めます。さらに重度障がい者等が円滑に地域移行できるよう、宿泊体験の機会の提供等の生活支援を行います。

2 医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

医療的ケアが必要な障がい児・者およびその家族が地域で安心して暮らしていくよう、障害福祉サービス提供のモデルとなる拠点を設置し、医療と福祉が連携した仕組みづくりを行うとともに、医療的ケアを行える専門人材の育成を進め、地域における支援体制を構築します。また、医療機器購入や喀痰吸引研修受講の経費の補助により、障害福祉サービス事業所等の受入れを促進し、日中活動の場やレスパイト先の確保を図ります。

3 地域生活移行推進強化事業

障がい福祉施設の入所者の地域生活への移行と定着を支援するため、施設退所後の障がい者に対して、施設職員による相談・支援を実施します。

4 障がい者就労支援事業

経営コンサルタントを活用した福祉事業所の経営改善の指導等を行うとともに、共同受注窓口において、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行い、一層の受注拡大を進めます。また、社会的事業所の安定的な運営に向けた支援や一般就労した障がい者の定着を図るために必要な相談を実施します。

5 障がい者相談支援体制強化事業

障害保健福祉圏域ごとに設置している総合相談支援センターにおいて、就業・生活相談と障がい児の療育相談を実施するとともに、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等、専門性の高い相談事業を行います。

6 人材育成支援事業

障害福祉サービスや相談支援が円滑に実施されるよう、相談支援従事者研修、サービス管理者研修、強度行動障がい支援者養成研修等の各種研修を実施します。また、三重県障害者自立支援協議会の人材育成部会において、研修の成果を検証し、より効果的な研修の内容、手法等を検討します。

7 精神障がい者保健福祉相談指導事業

精神科病院に入院している方が地域へ移行し、安心して地域生活を継続できるように、相談支援を実施するほか、地域で生活する障がい者を訪問して支援するアウトリーチ事業の取組を拡大します。

また、災害時に精神科医療を補完する三重D P A Tチームの体制整備を進めるとともに、新たにアルコール健康障がい対策に係る県の推進計画を策定し、対策の充実に努めます。

8 障がい者権利擁護推進事業

障がいを理由とする差別の解消に向けた普及・啓発活動や相談体制の整備を進めるほか、三重県障がい者差別解消支援協議会を設置し、事案解決等の取組を主体的に行うネットワークの構築に取り組みます。また、障がい者虐待について、専門家チームや事例集の活用などにより、虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、情報コミュニケーション支援に関する取組として、手話による意思疎通を一層進めるための普及啓発に取り組みます。

9 障がい者社会参加促進事業

さまざまな障がいがある人が、地域の中で社会の構成員として、質的に向上した生活が送れるよう、生活訓練、情報支援、レクリエーション活動等を実施するとともに、未婚障がい者の結婚相談を行い、障がい者の出逢いにつながるよう支援します。

10 障がい者の持つ県民力を發揮する事業

障がい者の自立と積極的な社会参加を推進するため、多様な主体の連携により「三重県障がい者芸術文化祭」を開催し、障がい者の芸術・文化活動の活性化を図ります。

〈地域スポーツと障がい者スポーツの推進〉

1 障がい者スポーツ推進事業

平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向け、準備委員会を開催するほか、認知度向上に向けたPRイベント、ポスターや啓発物品等を活用したPR活動を進めます。また、障がい者スポーツ選手を発掘、育成するとともに、審判員や障がい者スポーツ指導員など、全国障害者スポーツ大会を支える関係者の計画的な養成を進めます。さらに、障がい者のスポーツへの参加意欲を高め、競技力の向上につなげるため、東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるパラリンピック競技団体の事前キャンプ地誘致に取り組みます。

医務国保課

課長 中尾 洋一
電話 059-224-2337

〈地域医療提供体制の確保〉

1 医療審議会費

地域医療構想の策定とその実現に向けて、地域医療構想調整会議において関係者による検討・協議を行うとともに、三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、地域医療介護総合確保基金に係る平成28年度県計画を策定します。

2 回復期病床整備事業費補助金

急性期から回復期、慢性期まで、患者の状態に合った適切な医療提供体制を構築するため、回復期病床等、地域で不足する医療機能を整備する取組を支援します。

3 医療安全支援事業

三重県医療安全支援センターにおいて医療に関する相談窓口事業を実施するほか、医療事故調査制度の施行もふまえ、県内医療機関において必要となる設備整備に対する支援や県内支援団体の体制整備を図ります。

4 国民健康保険調整交付金

市町の医療費水準や所得水準の違いによる国民健康保険財政の格差是正のため、県調整交付金を用いて財政調整を行います。

5 子ども医療費補助金

子どもに必要な医療を安心して受けさせることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

6 一人親家庭等医療費補助金

一人親家庭等が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

7 障がい者医療費補助金

障がい者が必要な医療を安心して受けることができるよう、市町が実施する医療費助成事業に要する経費について補助を行います。

地域医療推進課

課長 小倉 康彦
電話 059-224-3370

〈防災・減災対策を進める体制づくり〉

1 災害医療体制強化推進事業

災害医療体制の充実強化を図るため、国の大規模地震時医療活動訓練への参加や災害医療コーディネーターの研修等を通じて医療従事者の災害対応力の向上を図るとともに、関係機関の連携強化に取り組みます。また、地域の拠点となる医療施設の耐震整備や災害拠点病院、災害医療支援病院の設備整備を支援します。さらに、伊勢志摩サミット開催に係る緊急医療体制を整備します。

〈地域医療提供体制の確保〉

1 医師確保対策事業

医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、初期研修医の定着支援、「女性が働きやすい医療機関」認証制度といった女性医師等への子育て・復帰支援などの取組を通じて、救急医療を中心に担う若手医師等の県内定着を進めます。

2 医師等キャリア形成支援事業

医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおける修学資金貸与医師等の若手医師を対象とした三重専門医研修プログラムを運用するとともに、医療分野における国際連携等に取り組みます。また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医、医学生等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて実践的・特徴的な研修等を実施します。

3 看護職員確保対策事業

多様な保育ニーズにも対応できる病院内保育所の設置に向けた支援の充実を図るとともに、医療勤務環境改善支援センターにおける、医療機関のニーズに応じた相談、専門家派遣などの取組を通じて、看護職員をはじめとする医療従事者の離職防止、復職支援を図ります。助産師については、地域偏在の解消や助産実践能力の向上を図るために、助産師出向システムの構築に向けた支援を進めるとともに、実践能力向上を目的とした研修会を実施します。

4 ナースセンター事業

就業していない看護職員に対して、無料就業斡旋等による再就業支援を行うとともに、看護の魅力の普及啓発を通じ、医療機関等の看護職員不足の解消を図ります。また、免許保持者の届出制度により把握した情報をもとに、再就業に向けた取組を進めます。

5 救急医療体制推進・医療情報提供充実事業

救急医療機関の情報提供を行う救急医療情報システムを運営するとともに、時間外の診療応需を行う初期救急医療機関に対する支援、二次・三次救急医療機関等への支援、ドクターへりの運航支援、救急患者搬送情報共有システム（MIE-NET）の運用支援等を行います。

6 周産期医療体制強化推進事業

周産期母子医療センターの運営や設備整備を支援するとともに、周産期医療ネットワーク体制の構築、新生児ドクターカーの運営を行い、安心して産み育てることができる環境づくりを推進します。

7 在宅医療推進事業

地域における在宅医療提供体制に向けた体制整備や人材育成に対する支援を行い、可能な限り住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられる在宅医療体制の充実を図ります。

健康づくり課

課長 加太 竜一
電話 059-224-2334

〈がん対策の推進〉

1 がん予防・早期発見事業

がん検診の受診率向上のため、県内外の好事例をとりまとめ、各市町のがん検診への導入を引き続き働きかけるとともに、先駆的・モデル的な市町の取組に対して支援します。また、がん対策に対する県民の理解を深めるため、企業、医療機関・市町等と連携し、がん検診やがんに対する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、教育委員会と連携して小中学校の児童生徒を対象としたがん教育を推進します。

2 がん医療基盤整備事業

科学的な根拠に基づく効果的ながん対策を推進するため、三重大学と連携して精度の高いがん罹患情報の収集・集計（がん登録）や登録データをもとにした調査研究に取り組むとともに、市町、医療機関へ集計・分析結果を情報提供します。また、がん診療に携わる医療機関の施設・設備の整備を支援するなど、がん診療連携拠点病院を中心としたがん医療提供体制の充実を図ります。

3 緩和ケア体制推進事業

がん診療連携拠点病院の機能強化を支援するとともに、緩和ケアに関する知識・技能を持った医療従事者等を養成するため、がん診療連携拠点病院等が実施する緩和ケア研修への受講を促進します。また、在宅患者が地域で安心して生活できるよう、地域の実情に応じた多職種による連携ネットワーク体制の構築をめざします。

4 がん患者等相談支援事業

がん患者とその家族のための相談を引き続き実施するとともに、がん患者の治療と仕事の両立支援のため、就労等の社会生活を支援する相談や情報提供、事業主への啓発等を通じて、治療と仕事が両立できる環境整備に取り組みます。

〈こころと身体の健康対策の推進〉

1 三重の健康づくり推進事業

ソーシャルキャピタルを活用し、N P O、企業、市町等と連携して健康づくり活動を促進するとともに、健康づくりの正しい知識の普及啓発を進めます。また、大学、医療機関、関係団体等と連携し、糖尿病の予防や重症化対策に取り組みます。

2 歯科保健推進事業

三重県口腔保健支援センターを中心に、市町、関係機関・団体等と連携して、口腔保健に関する啓発や情報提供、人材育成を行うとともに、フッ化物洗口の普及拡大、障がい者（児）歯科診療の確保、医科歯科連携に取り組みます。また、各地域の要介護者等の在宅口腔ケアや歯科治療の充実のため、医療・介護関係者との連携体制を整備します。

3 健康増進事業

生活習慣の改善や疾病の予防・早期発見のため、40歳以上の住民を対象に実施する市町の保健事業を支援するとともに、特定健康診査・特定保健指導の受診率等の向上に向けた普及啓発を行います。

4 地域自殺対策緊急強化事業

三重県自殺対策情報センターを中心に、関係機関・団体等と連携し、こころの健康問題に対する正しい知識の普及啓発や、支援できる人材の育成に取り組みます。また、自殺未遂者等のハイリスク者や自殺者数の多い40歳代から60歳代に対象を絞り、民間団体や関係機関と連携した地域単位の取組を行います。

5 指定難病等対策事業

治療がきわめて困難で長期療養や高額な医療費を必要とする難病患者等を対象に、医療費助成（医療費の自己負担額の軽減）を行うなど、治療の促進を図るための取組を進めます。

少子化対策課

課長 辻上 浩司
電話 059-224-2404

〈少子化対策を進めるための環境づくり〉

1 少子化対策県民運動等推進事業

結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、多様な主体の参画を得ながら、少子化対策推進県民会議を開催するほか、「みえ・たい³（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを開催します。

2 市町少子化対策交付金

市町における少子化対策を推進するため、市町が行う結婚・妊娠・出産・育児に関する支援に対して財政的支援を行います。また、新たに、低所得者の結婚に伴う新生活のスタートに係る経費を支援する市町を支援します。

3 子どもの育ちの推進事業

子どもの育ちや子育て家庭を応援する「みえ次世代育成応援ネットワーク」などと連携し、各種イベントの実施や、NPO・団体の取組支援などをはじめとする「みえの子ども応援プロジェクト」を進めます。また、子育て家庭を応援するため、「子育て家庭応援クーポン協賛店舗」への登録を働きかけます。

4 子育て家庭応援事業

市町と連携し、「子育ち・子育てマイスター養成講座」や「孫育て講座」を開催するなど、子育て家庭を応援する取組を促進します。

5 子ども・若者対策事業

子どものネット被害が多いことから、携帯電話等販売店への立入調査等や保護者等への啓発を通して携帯電話等の青少年のフィルタリングサービス利用の周知等に努めます。

6 ライフプランアドバイザー派遣事業

大学生や学卒後の従業員等が、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランやキャリアプランを考える機会の提供に取り組みます。

7 男性の育児参画普及啓発事業

「みえの育児男子プロジェクト」として、男性の育児参画の普及啓発や男性同士の交流機会の提供に加え、イクボスを推進する企業の取組を支援するとともに、親子での自然体験を通じて子育ての魅力を発信します。

〈結婚・妊娠・出産の支援〉

1 みえの出逢い支援事業

「みえ出逢いサポートセンター」における出逢いイベント等の情報提供や、結婚や家族形成に関するポジティブなイメージの情報発信を進め、社会全体で結婚を応援する機運を醸成します。

〈子育て支援と家庭・幼児教育の充実〉

1 親の学び応援事業

親同士が子育ての悩みや思いを語り合い、交流する「子育てはっぴいパパ・ママワーク」を市町と連携して開催するとともに、企業や団体と連携し、父親等を対象に、子育てに関して家庭においてできることなどを考える場づくりを促進します。また、県内の幼稚園や保育所等における野外体験保育が充実するよう、普及啓発のほか事例研究会の開催等を行います。

子育て支援課

課長 中澤 和哉
電話 059-224-2271

〈防災・減災対策を進める体制づくり〉

1 私立幼稚園施設耐震化整備費補助金

私立幼稚園における屋内運動場等の天井等落下防止対策事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

〈あらゆる分野における女性活躍の推進〉

1 DV対策基本計画推進事業

「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第4次改定版）」に基づき、市町や民間団体と連携して、被害者相談・保護・自立支援等を行うとともに、相談員や関係者の資質向上のための研修会、DV防止の街頭啓発を実施します。

〈少子化対策を進めるための環境づくり〉

1 思春期ライフプラン教育事業

子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、小中学生を対象とする赤ちゃんふれあい体験や思春期ライフプラン教育を実施する市町への補助等を行います。

〈結婚・妊娠・出産の支援〉

1 不妊相談・治療支援事業

特定不妊治療および男性不妊治療の助成を拡大するとともに、特定不妊治療費の上乗せ助成、第2子以降の不妊治療、不育症治療および一般不妊治療（人工授精）への助成を行います。

また、不育症看護認定看護師資格取得を促すため、資格取得にかかる費用の一部を助成します。

2 出産・育児まるっとサポートみえ推進事業

各市町の実情に応じた母子保健体制の整備に向け、母子保健活動の核となる人材の育成、妊娠届出時アンケートの評価等を通じた関係機関との連携強化、母子保健体制構築アドバイザーによる各市町の現状分析や情報提供等を通じて市町を支援します。

〈子育て支援と家庭・幼児教育の充実〉

1 教育・保育給付事業

保育所や認定こども園等に対し、市町が支弁する施設型給付費や地域型保育給付費の負担等をすることにより、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。

2 保育対策総合支援事業

潜在保育士の復帰支援や新任保育士の就業継続支援研修等に取り組む保育士・保育所支援センター事業に加え、保育士修学資金貸付や潜在保育士就職準備金貸付を行うとともに、障がい児受入のための環境整備や家庭環境に配慮が必要な児童のための保育士加配等を支援することにより、待機児童の解消や保育基盤の整備等を図ります。

3 次世代育成支援特別保育推進事業補助金

待機児童となりやすい低年齢児のための保育士加配や病児・病後児保育の施設整備等を支援することにより、子育て家庭の多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図ります。

4 地域子ども・子育て支援事業

すべての子育て家庭および子どもを対象として、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援（地域子ども・子育て支援）を実施する市町を支援します。

5 放課後児童対策事業費補助金

放課後児童クラブの運営・施設整備や、ひとり親家庭の利用料への支援を行うとともに、放課後児童クラブ支援員への県認定資格研修等を実施することにより、放課後児童の健全育成に努めます。

6 子どもの貧困対策推進事業

「三重県子どもの貧困対策計画」に基づき、子どもの貧困対策の推進を図るため、子どもの貧困対策の好事例の収集や情報共有を行い、県、市町、関係団体等の連携を深め、各地域の実情に応じた多様な支援体制の整備や機運醸成を図ります。

7 母子・父子自立支援プログラム事業

ひとり親家庭の母または父が、指定教育訓練講座を受講する場合や、高等学校卒業程度認定試験のための講座を修了した場合等に受講費用の一部を支給します。

8 一人親家庭自立支援事業

養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得をめざすひとり親家庭の親に対し、高等職業訓練促進給付金の支給や、入学準備金・就職準備金の貸付を行います。

9 保育専門研修事業

多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するため、新規採用保育士・保育教諭に対する研修や、保育現場で求められる専門性の向上に向けた研修等を行うとともに、市町が実施する研修への支援等を行います。

10 私立幼稚園振興等補助金

児童教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう、私立幼稚園への支援を行います。

〈児童虐待の防止と社会的養護の推進〉

1 児童一時保護事業

被虐待児童等を児童相談所に併設する一時保護所にて保護し、児童の安全を図るとともに、専門職による心のケアなどを行います。

また、乳幼児や治療を必要とする被虐待児童等に対し、医療機関等への一時保護委託を実施してケアを行います。

2 児童虐待法的対応推進事業

児童相談所の法的対応、介入型支援を強化し、児童虐待に的確に対応するため、アセスメントの精度を高めるとともに、医療現場での児童虐待の早期発見・対応につなげるため、医療従事者を対象とした研修の充実を図ります。

3 市町児童相談体制支援推進事業

市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣などを行うとともに、市町職員対象の研修の充実を図ります。

4 若年層における児童虐待予防事業

医療・保健・教育等が連携して思春期保健事業に取り組むとともに、専門相談窓口の「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を引き続き設置し、若年層における児童虐待の未然防止を図ります。

5 家庭的養護推進事業

「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、民間とも協働しながら、里親制度の普及啓発や里親支援の充実を図り、里親・ファミリーホームへの委託を推進するとともに、児童養護施設の小規模グループケア化や地域分散化、児童家庭支援センターの設置を促進します。

6 家族再生・自立支援事業

入所児童の自立支援や家庭復帰に向け、児童の支援を行う人材の育成を支援するとともに、施設等の退所者が施設等に帰省した際の経費の補助や安定した生活基盤を確保するための家賃や生活費の貸付を行います。

発達支援体制推進PT

担当課長 丹羽 健
電話 059-224-2247

〈子育て支援と家庭・幼児教育の充実〉

1 三重県立子ども心身発達医療センター整備事業

三重県立子ども心身発達医療センターの開設に向け、建築工事を実施します。併せて、運営面での準備を進めます。

2 発達障がい児への支援事業

発達障がい児等に対する重層的な支援体制の構築をめざして、市町における専門人材の育成支援に取り組むとともに、「CLMと個別の指導計画」の保育所・認定こども園・幼稚園への導入促進に向けて、保育士や幼稚園教員の養成施設での研修会の開催等を行います。